

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年11月6日

【会社名】 株式会社リコー

【英訳名】 RICOH COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則

【本店の所在の場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 コーポレートコミュニケーションセンター
IR室長 本田 雅久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目13番1号

【電話番号】 03(6278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員・CFO 大山 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2017年11月2日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるRicoh India Limited（登記上本社：ムンバイ、ボンベイ証券取引所上場、以下「リコーインド」）の現地金融機関に対する借入債務のために、当社の依頼により金融機関がスタンドバイL/Cを発行しています。現地金融機関からの請求に基づき、当該スタンドバイL/Cに基づく金融機関の支払がなされた場合には、当該金融機関は当社に対して補償を要求する権利を有しています。

2017年11月1日に、一部現地金融機関より当該スタンドバイL/Cに基づく金融機関への請求がなされ、当該金融機関が当社に対して補償を要求いたしました。これにより、当社の債務保証額について損失の可能性が高まったものと判断し、個別決算において債務保証額の全額である約231億円を債務保証損失引当金へ繰り入れ、特別損失として計上する見込みです。

尚、当社は金融機関へ補償した全額をリコーインドへ請求する予定である為、リコーインドへ請求した金額については、債務保証損失引当金に替えて貸倒引当金の繰り入れとなります。

リコーインドの概要

(1) 商号	Ricoh India Limited
(2) 設立年月日	1993年10月
(3) 登記上本社	801, 8th Floor, Ackruti Star, MIDC Central Road, Near Marol Telephone Exchange, MIDC, Andheri - East, Mumbai-400 093
(4) 代表者	A.T. Rajan (Managing Director and CEO)
(5) 売上高	122億インドルピー（211億円） (2017年3月末時点)
(6) 資本金	398百万インドルピー（688百万円）
(7) 事業の内容	事務機器の販売
(8) 当社グループ出資比率	73.6% (当社46.04%、NRG Group Limited 27.56%)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2018年3月期個別決算において、債務保証損失引当金繰入（または貸倒引当金繰入）約231億円を特別損失として計上する見込みです。

以上